

## 令和5年度 犯罪被害者支援 ボランティア養成講



私たちの暮らしの中には、日々多くの痛ましい犯罪や交通事故等が起きています。 事件や事故、災害等によって体験する心の痛みや苦しみは、本人だけでなくご家族の方々の 日常生活にもさまざまな影響を及ぼします。そのような被害者やご家族の方が、被害を受け る前の平穏な生活を取り戻していただくために、精神的な支援や被害回復のサポートを

しているのが「被害者支援センターえひめ」です。 被害者支援センターえひめでは、電話や面接による相談、行政機関への付添い支援等だけで なく、街頭募金やイベントでのパネル展示等被害者支援等の広報啓発活動を行っています。 まずは、被害者支援を知ること、ご自分ができそうなことを探してみませんか。

- 開催日時 ①7月9日(日)
  - ②7月23日(日)
- <sup>⋙</sup>10:00~15:00 ⋙ (昼休憩あり)
- ③8月6日(日)
- 愛媛県男女共同参画センター ∞ 会 場 (松山市山越町450番地)
- 20名程度 募集人員
- 1,000円 用 (教材・資料代等)
- 🤝 締 令和5年6月30日(金) 切

## 🧼応募資格の要件 🤎

- ○20歳以上の方
- ○犯罪被害者支援のボランティア活動を 希望される方
- ○センター内で審査を行います
- ○聴講のみ希望の方は事前にご連絡ください

## 講義内容

- ●犯罪被害者支援の意義・必要性・発展の経緯
- ●犯罪被害者支援のための法律・各種制度や司法における被害者支援
- ●支援者の倫理
- ●犯罪被害者を取り巻く状況を知る (被害者が受ける精神的影響等)
- ●被害者へのかかわり方・二次被害の防止・支援者の二次受傷防止
- ●支援団体の関連・役割・行政における被害者支援
- ●被害者の声を聴く 等

🤎 講 師 弁護士、臨床心理士、精神科医、行政機関等 🤎



応募書類の送付・ お問合せは事務局 まで、お願いいたします。



応募方法 🦦

受講を希望される方は、当センターHP『ボラ ンティア養成講座お知らせ』より『養成講座 申込書』をダウンロードして申込みをお願いいたします。 申込書等を郵送することも可能ですので、氏名・住所・ 連絡先を、TEL・FAX・メール いずれかの方法にてお 知らせください。

[事務局] 〒791-1114 愛媛県松山市井門町544-4 公益社団法人 被害者支援センターえひめ

火~土 10:00~16:00

TEL 089-905-0170 FAX 089-905-0160 メール info@shien-ehime.or.ip